

T O P I X C o r e 3 0

T O P I X L a r g e 7 0

T O P I X 1 0 0

T O P I X M i d 4 0 0

T O P I X 5 0 0

T O P I X S m a l l



New Index Series Guidebook

Version 1.3, August 2000

東京証券取引所



はじめに.....	1
1. 特長.....	1
1.1 時価総額及び流動性の観点から構成銘柄を決定.....	1
1.2 透明性の高い指数.....	1
1.3 わかりやすい銘柄構成.....	2
1.4 東証市場第一部銘柄を適切な数に分類.....	2
1.5 海外の代表的な株価指数との比較が容易.....	2
2 概観.....	3
2.1 体系.....	3
2.2 指数.....	3
2.2.1 TOPIX Core 30 (トピックス コア 30).....	3
2.2.2 TOPIX 100 (トピックス 100).....	4
2.2.3 TOPIX 500 (トピックス 500).....	4
2.2.4 TOPIX Small (トピックス スモール).....	4
2.2.5 TOPIX Large 70 (トピックス ラージ 70).....	4
2.2.6 TOPIX Mid 400 (トピックス ミッド 400).....	4
2.2.7 その他 (指数算出対象外).....	4
3. 計算方法等.....	5
3.1 基準日.....	5
3.2 対象銘柄.....	5
3.3 計算式.....	5
3.4 基準時価総額の修正.....	5
3.5 採用株価.....	8
3.6 ウェイト.....	8
4 構成銘柄の選定・入替等について.....	8
4.1 TOPIX Core 30.....	8
4.2 TOPIX 100.....	9
4.3 TOPIX 500.....	10
4.4 TOPIX Small.....	11
4.5 TOPIX Large 70.....	12

4.6 TOPIX Mid 400	12
5 公表.....	13
5.1 公表.....	13
<表> 情報ベンダー問い合わせコード.....	13
5.2 各種データの提供.....	13
6. 派生商品.....	14
7. 名称使用等.....	14
この指数に関するお問合せ.....	14

はじめに

東証株価指数（以下「TOPIX」といいます。）を一言でいえば、東証市場第一部全銘柄の時価総額（各銘柄につき、株価×上場株式数を計算しこれを合計したもの）が、基準日の時価総額に比較して、どのくらい増えたか減ったか、ということを通して市場全体の株価の動きを表すものです。いいかえれば、株式市場全体の資産価値の変化を通じて、株価の変動をみようとするものです。

東証では、1969年7月1日以降、株価指標としてこのTOPIXの算出公表を行っています。また、より詳しい市場動向をみられるようにTOPIXの補助指標として、対象銘柄を上場株式数の規模別に3分類した規模別株価指数、日本標準産業分類に準拠して33業種に分類した業種別株価指数、東証市場第二部全銘柄を対象とした第二部株価指数の算出公表も行っております。

今回、多くの投資家から寄せられたご要望に応え、市場の実勢をより適切に反映し、かつ、透明性が高い、わかりやすい株価指数として、時価総額と流動性（売買代金）の観点から規模の区分を行った6種類の株価指数を新たに開発し、1998年4月2日から算出公表を開始いたしました。

1. 特長

1.1 時価総額及び流動性の観点から構成銘柄を決定

時価総額及び流動性（売買代金）の観点から構成銘柄を決定しているため、多くの投資家のイメージにあった規模別の銘柄構成となっています。また、市場の実勢をより適切に反映させるため、年に1回（毎年9月）構成銘柄の見直しを行います。

1.2 透明性の高い指数

恣意的、不明瞭な銘柄入替等を排除するため、構成銘柄の選定入替の判断は、数値基準（時価総額及び売買代金）のみにより行います。

1.3 わかりやすい銘柄構成

特に「TOPIX Core30」や「TOPIX 100」といったいわゆる大型株を中心とした銘柄からなる指数は、知名度の高い銘柄から構成されており、国内投資家はもとより、海外投資家にもわかりやすい銘柄構成となっています。

1.4 東証市場第一部銘柄を適切な数に分類

構成銘柄を 30、70、100、400、500 などに区分することで、よりきめ細かな市場動向の把握が可能となります。

1.5 海外の代表的な株価指数との比較が容易

海外の代表的な株価指数とほぼ同じ考え方で構成されていますので、それらとの比較が容易にできます。

2 概観

2.1 体系

TOPIX	TOPIX 500	TOPIX Core 30	時価総額、流動性の特に高い 30 銘柄
		TOPIX Large 70	Core30 について時価総額、流動性の高い 70 銘柄
		TOPIX Mid 400	TOPIX100 について時価総額、流動性の高い 400 銘柄
	TOPIX Small	TOPIX 構成銘柄から TOPIX500 構成銘柄及び指数算出対象外銘柄を除いた銘柄	
	その他(新指数算出対象外)		上場後まもない銘柄等

2.2 指数

2.2.1 TOPIX Core 30 (トピックス コア 30)

時価総額及び流動性の特に高い 30 銘柄で構成される超大型銘柄指数です。1998 年 4 月 1 日(指数算出基準日)の時価総額を 1000 ポイントとして、時価総額加重平均方式で算出します。(TOPIX と同様の方式です。)

2.2.2 TOPIX 100 (トピックス100)

時価総額、流動性の高い100銘柄により算出される大型株指数です。1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして、時価総額加重平均方式で算出します。(TOPIXと同様の方式です。)

2.2.3 TOPIX 500 (トピックス500)

時価総額、流動性の高い500銘柄により算出される指数です。1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして、時価総額加重平均方式で算出します。(TOPIXと同様の方式です。)

2.2.4 TOPIX Small (トピックス スモール)

TOPIX 500に含まれない小型株を中心とした銘柄から構成される小型株指数です。1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして、時価総額加重平均方式で算出します。(TOPIXと同様の方式です。)

2.2.5 TOPIX Large 70 (トピックス ラージ70)

TOPIX 100所属銘柄のうち、TOPIX Core 30に含まれない70銘柄から構成される指数です。1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして、時価総額加重平均方式で算出します。(TOPIXと同様の方式です。)

2.2.6 TOPIX Mid 400 (トピックス ミッド400)

TOPIX 500所属銘柄のうち、TOPIX 100に含まれない400銘柄から構成される中型株指数です。1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして、時価総額加重平均方式で算出します。(TOPIXと同様の方式です。)

2.2.7 その他(指数算出対象外)

毎年7月末の時点において東証市場第一部銘柄のうち、上場及び店頭登録後6ヶ月以上経過していない銘柄は、指数の算出対象外となります。

3. 計算方法等

3.1 基準日

1998年4月1日の時価総額を基準とし、この日の時価総額を1000として、毎日の時価総額を指数で表します。表示単位はポイントとし、小数点以下第二位まで算出します。

3.2 対象銘柄

毎年7月末日の時点で東証市場第一部に所属する銘柄のうち、上場及び店頭登録後6ヶ月以上経過している銘柄について、構成銘柄数を規模別に30、70、100、400、500などに区分しています。

3.3 計算式

$$\begin{aligned} \text{指数値} &= \frac{\text{本日の時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times 1000 \\ &= \frac{\text{株価} \times \text{上場株式数}}{\text{基準時価総額}} \times 1000 \end{aligned}$$

3.4 基準時価総額の修正

有償増資や上場廃止など市況変動以外の要因、すなわち、上場株式数の増減により分子の時価総額が変わるとき（詳細は表を参照してください。）は、指数の連続性を維持するために、分母の時価総額を修正します。

具体的には、次の比例式を満たすように、新しい基準時価総額を求め、指数の連続性を維持します。

$$\frac{\text{修正日前日の時価総額}}{\text{旧基準時価総額}} = \frac{\text{修正日前日の時価総額} \pm \text{修正額}}{\text{新基準時価総額}}$$

したがって、

$$\text{新基準時価総額} = \text{旧基準時価総額} \times \frac{\text{修正日前日の時価総額} \pm \text{修正額}}{\text{修正日前日の時価総額}}$$

となります。

(参考) 修正の具体例

TOPIX Core 30 の X 年 1 月 10 日の時価総額が 110 兆円、基準時価総額が、100 兆円とします。
10 日の TOPIX Core 30 は 1100.00 (110 兆円 / 100 兆円 × 1000) となります。

ところで、翌日 (11 日) に公募新株の追加があり、その増加株式数が 1000 万株、株価が 1100 円 (これによる時価総額の増加分は 110 億円) とし、仮に、すべての銘柄の株価が、10 日と 11 日で不変とすれば、11 日の時価総額は、110 兆 110 億円となります。これを、そのまま計算すれば、TOPIX Core 30 は、1100.11 (110 兆 110 億円 / 100 兆円 × 1000) となり、10 日の 1100.00 ポイントに比べ 0.11 ポイント上昇する結果となります。

しかし、実際の株価水準は、10 日と変わらないのですから、実勢と乖離した 0.11 ポイント分については、指数の連続性を維持するため、これを 0 とするよう、11 日の TOPIX Core 30 算出前に基準時価総額を修正する必要があります。

これを上記式に則していえば、下記の計算により新基準時価総額 (X) は、約 100 兆 100 億円となります。

$$\frac{110\text{兆円}}{100\text{兆円}} = \frac{110\text{兆円} + 110\text{億円}}{x}$$

$$x = 100\text{兆}100\text{億円}$$

こうして求められた基準時価総額は、次に修正する事項が生ずるまで、そのまま使用されます。

なお、株式分割、無償減資など、資金の流入・流出を伴わずに株式数が変動する場合は、株価・株式数のいずれも変化しますが、時価総額は変化しないことから、結果的に修正する必要はありません。

<表>

修正事項	修正日	修正に用いる株価等
上場廃止	上場廃止日	上場廃止日の前日の最終約定値段(以下「終値」といいます。)又は最終特別気配値段(以下「最終気配」といいます。)
整理ポストへの割当て	割当日	割当日の前日の終値又は最終気配
市場第二部銘柄への指定替え	指定替え日	指定替え日の前日の終値又は最終気配
有償増資権利落ち	権利落ち日	1株当たりの払込金
公募(発行日取引を行わない場合)	変更(追加)上場日	変更(追加)上場日の前日の終値又は最終気配
公募(発行日取引を行う場合)	発行日新株式の上場日	上場日の前日の終値又は最終気配
第三者割当て	変更上場日	変更上場日の前日の終値又は最終気配
転換社債又は優先株の株式への転換	翌月末日	翌月末日の前日の終値又は最終気配
新株引受権付社債の新株引受権の行使	翌月末日	翌月末日の前日の終値又は最終気配
合併	変更上場日	変更上場日の前日の終値又は最終気配
利益による消却のための自己株式取得	翌月末日	翌月末日の前日の終値又は最終気配
ストックオプションの権利行使に伴う株式数の増加	翌月末日	翌月末日の前日の終値又は最終気配
株式移転等に伴う新規上場	新規上場日の翌日	新規上場日の終値又は最終気配

最終気配は、終値に優先して用います。

- (注1) 修正に用いる株価の採用については、次項「採用株価」を参照してください。
- (注2) 現金配当落ちについては、基準時価総額の修正は行いません。
- (注3) 毎年7月末の時点において東証市場第一部銘柄のうち、上場及び店頭登録後6ヶ月以上経過していない銘柄は、指数の算出対象外となります。

3.5 採用株価

算出の際の株価については、次の優先順に採用されます。

特別気配値段、 約定値段、 基準値段（算出当日に特別気配値段又は約定値段がない場合に用いられる値段で、a.新株落理論値段、b.前日以前直近の特別気配値段、c. 前日以前直近の約定値段の優先順に用いられます。）

なお、 の特別気配というのは、売買取引の呼値の値段が、価格の継続性維持の観点から適正と認められる範囲を超える場合、証券取引所がそれを特別に周知させるための気配値段のことです。なお、この値段は、表示後5分以上で、証券取引所が適当と認める時間を経過する毎に、一定の値幅以内の値段で更新されることがあります。

3.6 ウェイト

各銘柄の上場株式数を加味して計算されます。これは、多くの人に所有され、多くの資産に影響を及ぼす銘柄とそうでない銘柄とでは、同額の株価変動であっても、指標全体に与える影響は異なるとの判断に立ったものです。これにより、上場株式数の少ない一部の値高株に指数値が左右されるということが回避されます。

4 構成銘柄の選定・入替等について

4.1 TOPIX Core 30

1. 名称
TOPIX Core30
2. 計算方法
時価総額加重平均方式、小数点以下第2位まで算出、単位はポイント
1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして算出(TOPIXと同様の方式)
3. 構成銘柄数
30銘柄
4. 指数構成銘柄対象銘柄
定期的な除外・補充の判断時(毎年7月末日時)において、東証市場第一部に所属する銘柄のうち、上場及び店頭登録後6ヶ月以上経過している銘柄

5. 指数構成銘柄選定基準(指数算出基準日における銘柄選定基準)
1998年1月末日から直近3年間の売買代金合計額¹の順位が東証市場第一部銘柄の中で90位以上である銘柄の中から、1998年1月末日現在の時価総額が大きい順に30銘柄選定する。
6. 銘柄除外・補充基準
定期的な除外・補充と特別な事由による非定期の除外を行う。
- (1) 定期的な除外、補充
毎年7月末日現在の時点で以下の手順により見直し作業を行い、同年8月の第5営業日²に入替銘柄を発表する。同年9月の第2金曜日から銘柄を入れ替えた指数の算出公表を行う。(98年9月11日が第一回目となる。)
- a. 直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で90位以上の銘柄の中から時価総額が大きい順に15銘柄選定する。
- b. それ以外の15銘柄については、
- (a) 既存のTOPIX Core30構成銘柄からの選定
毎年の見直し時(7月末日時点)にTOPIX Core30を構成している銘柄のうち、直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で90位以上で、かつ、時価総額順位が東証市場第一部の中で40位以上の銘柄の中から時価総額が大きい順に15銘柄になるまで選定する。
- (b) 前項(a)によっても、銘柄数が15に不足する場合には、直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で90位以上の銘柄の中から時価総額が大きい順に15銘柄になるまで選定する。
- (2) 非定期の除外
以下の要件に該当した銘柄は、指数構成銘柄から除外する。
- ・ 上場廃止
 - ・ 整理ポスト割当
 - ・ 指定替え
- 除外された銘柄の補充は、定期的な銘柄の補充の際に行う。³

4.2 TOPIX 100

1. 名称
TOPIX 100
2. 計算方法
時価総額加重平均方式、小数点以下第2位まで算出、単位はポイント
1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして算出(T O P I Xと同様の方式)

¹ 売買立会により成立した普通株のみ対象とし、新株、新株引受権証書、合併新株、優先株や立会外取引により成立した取引は対象外とする。また、毎年7月末日時点の判断時に東証市場第一部銘柄の時価総額上位100銘柄の中で、直近3年間の国内における他の証券取引所の売買高が東京証券取引所における売買高よりも多い銘柄の売買代金については、当該他の証券取引所と東京証券取引所における売買代金の合計額とする。他の指数についても同じ取扱い。

² 入替銘柄の選定作業、所報掲載の準備等に要する期間。入替銘柄公表後、実際に銘柄入替が行われるまでの期間は約1ヶ月。

³ ただし、指数構成銘柄から除外された上場会社を子会社とする持株会社が設立され遅滞なく上場された場合は、当該持株会社を、傘下の子会社が所属していた各指数のなかで、より時価総額、流動性の大きな銘柄を構成銘柄とする指数の構成銘柄とする。他の指数についても同じ取扱い。

3. 構成銘柄数
100銘柄
4. 指数構成銘柄対象銘柄
定期的な除外・補充の判断時(毎年7月末日時)において、東証市場第一部に所属する銘柄のうち、上場及び店頭登録後6ヶ月以上経過している銘柄
5. 指数構成銘柄選定基準(指数算出基準日における銘柄選定基準)
1998年1月末日から直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で200位以上である銘柄の中から、1998年1月末日現在の時価総額が大きい順に100銘柄選定する。
6. 銘柄除外・補充基準
定期的な除外・補充と特別な事由による非定期の除外を行う。
 - (1) 定期的な除外、補充
毎年7月末日現在の時点で以下の手順により見直し作業を行い、同年8月の第5営業日に入替銘柄を発表する。同年9月の第2金曜日から銘柄を入れ替えた指数の算出公表を行う。(98年9月11日が第一回目となる。)
 - a. 同時期に選定されたTOPIX Core30構成銘柄を選定する。
 - b. それ以外の70銘柄については、
 - (a) 既存のTOPIX100構成銘柄からの選定
毎年の見直し時(7月末日時点)にTOPIX100を構成している銘柄のうち、直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で200位以上で、かつ、時価総額順位が東証市場第一部銘柄の中で130位以上の銘柄の中から時価総額が大きい順に70銘柄になるまで選定する。
 - (b) 前項(a)によっても、銘柄数が70に不足する場合には、直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で200位以上の銘柄の中から時価総額が大きい順に70銘柄になるまで選定する。
 - (2) 非定期の除外
以下の要件に該当した銘柄は、指数構成銘柄から除外する。
 - ・ 上場廃止
 - ・ 整理ポスト割当
 - ・ 指定替え除外された銘柄の補充は、定期的な銘柄の補充の際に行う。

4.3 TOPIX 500

1. 名称
TOPIX 500
2. 計算方法
時価総額加重平均方式、小数点以下第2位まで算出、単位はポイント
1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして算出(TOPIXと同様の方式)
3. 構成銘柄数
500銘柄

4. 指数構成銘柄対象銘柄
定期的な除外・補充の判断時(毎年7月末日時)において、東証市場第一部に所属する銘柄のうち、上場及び店頭登録後6ヶ月以上経過している銘柄
5. 指数構成銘柄選定基準(指数算出基準日における銘柄選定基準)
1998年1月末日から直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で1000位以上である銘柄の中から、1998年1月末日現在の時価総額が大きい順に500銘柄選定する。
6. 銘柄除外・補充基準
定期的な除外・補充と特別な事由による非定期の除外を行う。
 - (1) 定期的な除外、補充
毎年7月末日現在の時点で以下の手順により見直し作業を行い、同年8月の第5営業日に入替銘柄を発表する。同年9月の第2金曜日から銘柄を入れ替えた指数の算出公表を行う。(98年9月11日が第一回目となる。)
 - a. 同時期に選定されたTOPIX100構成銘柄を選定する。
 - b. それ以外の400銘柄については、
 - (a) 既存のTOPIX500構成銘柄からの選定
毎年の見直し時(7月末日時点)にTOPIX500を構成している銘柄のうち、直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で1000位以上で、かつ、時価総額順位が東証市場第一部銘柄の中で600位以上の銘柄の中から時価総額が大きい順に400銘柄になるまで選定する。
 - (b) 前項(a)によっても、銘柄数が400に不足する場合には、直近3年間の売買代金合計額の順位が東証市場第一部銘柄の中で1000位以上の銘柄の中から時価総額が大きい順に400銘柄になるまで選定する。
 - (2) 非定期の除外
以下の要件に該当した銘柄は、指数構成銘柄から除外する。
 - ・ 上場廃止
 - ・ 整理ポスト割当
 - ・ 指定替え除外された銘柄の補充は、定期的な銘柄の補充の際に行う。

4.4 TOPIX Small

1. 名称
TOPIX Small
2. 計算方法
時価総額加重平均方式、小数点以下第2位まで算出、単位はポイント
1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして算出(TOPIXと同様の方式)
3. 指数構成銘柄対象銘柄
定期的な除外・補充の判断時(毎年7月末日時)において、東証市場第一部に所属する銘柄のうち、上場及び店頭登録後6ヶ月以上経過している銘柄

-
4. 指数構成銘柄選定基準(指数算出基準日における銘柄選定基準)
1998年1月末日においてTOPIX500に選定されていない銘柄
 5. 銘柄除外・補充基準
定期的な除外・補充と特別な事由による非定期の除外を行う。
 - (1) 定期的な除外、補充
毎年7月末現在の時点で行うTOPIX500の選定において、そこに含まれない銘柄を指数構成銘柄とし、同年8月の第5営業日に入替銘柄を発表する。同年9月の第2金曜日から銘柄を入れ替えた指数の算出公表を行う。(98年9月11日が第一回目となる。)
 - (2) 非定期の除外
以下の要件に該当した銘柄は、指数構成銘柄から除外する。
 - ・ 上場廃止
 - ・ 整理ポスト割当
 - ・ 指定替え

4.5 TOPIX Large 70

1. 名称
TOPIX Large70
2. 計算方法
時価総額加重平均方式、小数点以下第2位まで算出、単位はポイント
1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして算出(TOPIXと同様の方式)
3. 構成銘柄
TOPIX100構成銘柄からTOPIX Core30構成銘柄を除いた銘柄

4.6 TOPIX Mid 400

1. 名称
TOPIX Mid400
2. 計算方法
時価総額加重平均方式、小数点以下第2位まで算出、単位はポイント
1998年4月1日(指数算出基準日)の時価総額を1000ポイントとして算出(TOPIXと同様の方式)
3. 構成銘柄
TOPIX500構成銘柄からTOPIX100構成銘柄を除いた銘柄

5 公表

5.1 公表

指数値は、東証の相場報道システムにおいてリアルタイム（1分単位）で算出され、全国の証券会社店頭、報道機関等に伝達されています。また、東証が発行している「東京証券取引所日報」、「東証統計月報」、「証券統計年報」に収録されているほか、東証ホームページにおいても情報の提供を行っています。（URL <http://www.tse.or.jp/>）

なお、QUICK、REUTERS、Bloomberg、Telekurs Japan、小型選択テレビ（STV）など各種情報端末上においても順次提供される予定です。

<表> 情報ベンダー問い合わせコード

	Core 30	Large 70	TOPIX 100	Mid 400	TOPIX 500	Small
小型選択TV	<0020>	<0021>	<0022>	<0023>	<0024>	<0025>
AURORA/ EXPRESS	<TXC30>	<TXL70>	<TX100>	<TX400>	<TX500>	<TXSML>
Bloomberg	<TPXC30>	<TPXL70>	<TPX100>	<TPXM400>	<TPX500>	<TPXSM>
JIJI PRIME	<ST10>					
QUICK	<171>	<172>	<173>	<174>	<175>	<176>
REUTERS	<.TOPXC>	<.TOPKL>	<.TOPX100>	<.TOPXM>	<.TOPX500>	<.TOPXS>
Telekurs Japan	Valor <855674> Symbol <111100000>	Valor <855675> Symbol <111200000>	Valor <855676> Symbol <111300000>	Valor <855677> Symbol <111400000>	Valor <855678> Symbol <111500000>	Valor <855679> Symbol <111600000>

5.2 各種データの提供

各指数四本値等のヒストリカルデータ、指数構成銘柄及び遡及参考値等の各種データ等をCD-ROMにて、年4回定期的に提供していきます。

6. 派生商品

新しい株価指数を対象とした先物取引等の派生商品については、指数の公表後一定期間の経過をみまもり、投資家のニーズに応じて検討していく予定です。

7. 名称使用等

新しい株価指数は、国内外の多くの投資家の要望を考慮して開発したという経緯を踏まえ、可能な限り利用が容易となるような方向で検討しています。詳細についてはお問い合わせください。

この指数に関するお問合せ

東京証券取引所情報サービス部データバンク

電話番号：03-3665-9724(直通)、03-3665-1149(直通)、03-3666-0141(代表)

Fax 番号：03-3663-0626

E-mail：databank-index@tse.or.jp

以 上